

下関市飼料等高騰対策畜産農家支援事業補助金交付申請書

年 月 日

(宛先)下 関 市 長

(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

住所

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

フリガナ

氏名

日中連絡が可能な電話番号

TEL: ()

下関市飼料等高騰対策畜産農家支援事業補助金交付要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり申請します。
また、裏面の「誓約・同意事項」について誓約し、及び同意します。

記

区分	飼養頭羽数	金額(1頭羽当たり)	計
乳用牛	頭	18,000円	円
肉用牛	頭	12,000円	円
採卵鶏	羽	70円	円
肉用鶏	羽	60円	円
①合計			円
交付申請額	②1交付対象者当たり 上限500万円		①と②のいずれか小さい額 円

振込口座記入欄

金融機関(ゆうちょ銀行以外)									
金融機関コード(数字4ケタ)				金融機関名				預金種別	
				1.銀行 2.金庫 3.信組 4.信連 5.農協 6.漁協 7.信漁連				1.普通 2.当座	
支店コード(数字3ケタ)			支店名			口座番号			
			本・支店 本・支所 出張所						
口座名義人									
フリガナ									
氏名									

ゆうちょ銀行									
記号(6ケタ目がある場合は※部分に記入)					番号(右づめで記入)				
1 0 ※					1				
口座名義人									
フリガナ									
氏名									

⚠ 申請者本人の口座名を御記入ください。
振込先金融機関口座が確認できる書類を添付してください。

誓約・同意事項

- 1 この申請書及び添付書類において、虚偽がないこと。
- 2 補助金の交付を受けた後も、引き続き市内において畜産業を継続する意思を有していること。
- 3 自身（法人にあっては、その役員又は当該法人の業務に係る契約を締結する権限を有する者を含む。）が暴力団員でないこと並びに暴力団及び暴力団員と密接な関係を有していないこと。
- 4 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたこと又は下関市飼料等高騰対策畜産農家支援事業補助金交付要綱に違反したことが判明し、補助金の交付決定を取り消された場合は、交付を受けた補助金を返還すること。
- 5 下関市長から、申請書及び添付書類の内容に関して調査、報告、関係書類の提出等の求めがあった場合は、これに応じること。

【添付書類】

- (1)この申請書を提出する日における、乳用牛、肉用牛、採卵鶏又は肉用鶏それぞれの市内飼養頭羽数が確認できる書類（基準日（令和7年2月1日）の翌日以後に下関市飼料等高騰対策畜産農家支援事業補助金交付要綱第2条第1項に規定する交付対象者となった者に限る。）
- (2)補助金の振込先金融機関口座が確認できる書類（通帳表紙裏ページの写し等）
- (3)その他市長が必要と認める書類